

総務産業委員会報告書

平成29年3月16日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成29年3月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第6号 平成29年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第9号 平成29年度備前市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第10号 平成29年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第11号 平成29年度備前市駐車場事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第12号 平成29年度備前市企業用地造成事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第13号 平成29年度備前市水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第14号 平成29年度備前市下水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第22号 平成28年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第23号 平成28年度備前市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第44号 備前市農業委員会の委員等に関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第47号 字の区域・名称の変更について	原案可決	なし
議案第48号 字の区域・名称の変更について	原案可決	なし
議案第49号 市道路線の認定について	原案可決	なし

<所管事務調査>

○総合政策部関係

- 文書管理について

○まちづくり部関係

- 空き家等実態調査について
- 都市計画マスタープラン及び国土利用計画について
- 浦伊部区画整理事業について
- 橋梁の点検状況について
- 上下水道の事業経営戦略について
- 市道について

<報告事項>

- 新橋及び中日生駐車場について（まち整備課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
所管事務調査（総合政策部関係）	2
議案第22号の審査	4
議案第23号の審査	4
議案第6号の審査	5
議案第9号の審査	5
議案第10号の審査	6
議案第11号の審査	6
議案第12号の審査	8
議案第13号の審査	8
議案第14号の審査	13
議案第44号の審査	14
議案第47号の審査	15
議案第48号の審査	16
議案第49号の審査	16
報告事項	16
所管事務調査	17
閉会	20

総務産業委員会記録

招集日時	平成29年3月16日（木）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会　～	午後3時20分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子
	委員	田原隆雄		尾川直行
		津島　誠		守井秀龍
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	中島和久	まち産業課長	小川勝巳
	まち営業課長	田原義大	まち整備課長	尾野田瑞穂
	上下水道課長	藤森　亨		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
	総合政策部長	佐藤行弘	総務課長	石原史章
	施設建設・再編課長	平田惣己治	契約管財課長	濱山一泰
傍聴者	議員	星野和也		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○山本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は7名です。定足数に達しておりますので、総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、まちづくり部ほか関係議案の審査、所管事務調査を行います。

***** 所管事務調査（総合政策部関係） *****

なお、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項があればお受けいたします。

審査に先立ち、先日の委員会で石原委員から出された文書管理等の所管事務調査について執行部から資料提出並びに説明がございますので、この際お受けします。

○石原総務課長 一昨日、石原委員からお尋ねのありました点につきまして回答を順次させていただきます。

まず、総務課から2点回答になります。

まず、1点目としましては、文書取扱規程において文書の保存年限が規定をされております。第1種から第5種までありますが、種別の設定標準について別に定めるということになっておりまして、事務局を通じてお手元に提出をさせていただいております基準をごらんいただけたらと思います。

それから、文書を廃棄する際に、廃棄リストの取り扱いということの点につきましては、文書管理課であります総務課のほうで保管をいたしておりまして、保存年数としましては10年ということで取り扱いを行っているところでございます。

総務課からは以上でございます。

○平田施設建設・再編課長 続きまして、私のほうからは旧アルファビゼン関係の書類の対応についてお答えさせていただきます。

まず、1点目に、公有財産台帳についてでございますが、一昨日の委員会でお答えをしておりましたとおり、旧アルファビゼンの情報につきましては台帳に記載をしてあるところでございます。ただ、これは紙ベースではなく、電子データでの管理となっております。種別は1種になります。

次に、2点目、旧アルファ貸付時の改造につきまして公有財産規則第18条に該当するのかどうかということでございますが、この条項は管理者、つまり市の所管部署が改造、移転等を行う場合に市長に届け出るものでございまして、したがって本件につきましては、貸付中に賃借人が改造したものでありますことから該当をしないということになります。したがって、文書も存在をしません。種別は2種になります。

次に、3点目、規則第22条の行政財産使用許可申請書につきましては、旧アルファビゼンは普通財産でありますことから該当はいたしません。種別は2種になります。

次に、4点目、規則第24条の普通財産借り受け申請書についてでございますが、今申し上げましたように、旧アルファが普通財産でありますことから申請書が提出をされております。保管

がしてあります。種別は2種になります。

それから、普通財産貸付簿につきましては、電子データでの整備となっております、こちらに旧アルファの情報も記載をしております。種別は1種になります。

次に、5点目、規則第26条の普通財産原形変更建物工作物設置許可申請書についてでございますが、これは旧アルファに関しましては提出が必要でございますが、実際には申請書は保管をされておられません。種別は2種になります。

次に、6点目、規則第28条の公有財産滅失報告書についてでございますが、これも必要であります提出はされておられません。種別は2種でございます。

○山本委員長 ただいまの説明について何か。

○石原委員 急な質問への御対応ありがとうございました。

1点だけお尋ねしたいんですけども、同じく文書取扱規程の中に各課の課長が指名されての文書取扱主任なる方が各課にお一人おられることになっているんですけども、各課にお一人ずつおられるという認識でよろしいのでしょうか。

○石原総務課長 そのとおりでございます。

○田原委員 先ほどの報告でお尋ねしたいんですが、改修時の届け出は貸し付けてあるからその必要はないという見解でしたけれども、ということは、借り受け人がそれをやる場合には必要ないと、こういうことですね。

○平田施設建設・再編課長 18条の規定での貸付時の届け出につきましては、今御指摘をされたとおりでございます。ただ、賃借人が賃借をするという場合には、24条に規定をしております普通財産借受申請書というものが別途必要になってきます。これにつきましては、借り受け人のほうから申請をされて保存はされているということでございます。

○田原委員 借り受け人がやる改修については必要がないということは、法の精神は、借り受け人は返すときには元にして返すということが前提でそういう法律が、法律というか決まりがあるんじゃないかと、こういうに解釈するんですがいかがですか。だから、途中でというか、こういうふうに直すことについての届け出というか、そういう申請が要らないと、こういう理屈になると思うんですよ。そうでしょ。役所が自分ところを修理するときには届け出が要って、借りた人が直すときには一切要らんというのはおかしいんじゃないのという質問です。

○平田施設建設・再編課長 濟いませぬ。若干説明不足でございました。

借り受け人が改修をされる場合には、規則第26条の規定に基づく普通財産原形変更の申請書というものが必要になります。実際に必要なんです、現実にはその文書については存在をしていないということでございます。

○山本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件は終わりましたので、総合政策部の方は退席願います。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

審査は特別会計の補正予算から行い、後は議案番号順に審査を行います。

議案番号が前後いたしますが、円滑な議事進行に努めてまいりますので、委員各位の御協力を
よろしくお願いいたします。

***** 議案第22号の審査 *****

それでは、議案第22号平成28年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）か
ら行います。

質疑のある方は。

○石原委員 全体を通してです。

歳出、10ページ、11ページですけれども、2款事業費、1項企業用地造成事業費のところな
んですけれども、説明にも事業の縮小、また事業費の減少というようなことが掲載されておるん
ですけれども、もう少しその要因といいますか、どのような状況というところを御説明いただ
けたらと思うんですが、よろしくお願いします。

○田原まち営業課長 事業費の減額要因で、まず委託料のほうですが、1,140万円の減額を
しております。こちらに関しましては、開発行為の変更業務委託料が外部発注で大幅に減少した
ものでございます。減少額が610万円です。また、確定測量業務委託も470万円が440万
円になりまして30万円の減額と、測量等の委託に関しましては、500万円の減額としており
ます。

それと、工事のほうですが、1号地、現在協定をしております岡山スイキュウさんとの協議に
より、スイキュウさん側のほうから造成工事に対して追加要求というような造成工事の増額に関
する変更要望がなかったことから、減額をしております。主な要因は以上でございます。

また、3号地ですが、市道4号線改良工事で用地の一部に影響が予定されておりますので、敷
地面積が確定するまで売り払い協議を延長することとなったため、こちらのほうも減額をしてお
ります。

○山本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第22号の審査を終わります。

***** 議案第23号の審査 *****

引き続き、議案第23号平成28年度備前市下水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行い

ます。

質疑のある方はどなたからでも。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第23号の審査を終了いたします。

***** 議案第6号の審査 *****

引き続き、議案第6号平成29年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算についてでございます。

何か質疑。

○守井委員 11ページ、委託料、全浄化槽維持管理委託料800万円ですが、去年は141基だというような報告があったんですが、29年度も変わらないんでしょうか。

○藤森上下水道課長 現在の28年度は140基を管理していますが、141基分で予算は上げています。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第6号の審査を終了いたします。

***** 議案第9号の審査 *****

引き続き、議案第9号平成29年度備前市飲料水供給事業特別会計予算について。

質疑のある方は。

○尾川委員 13ページ、水道メーターの取りかえ委託料が大幅に下がったんですけど、これはどういうことなんですか。

○藤森上下水道課長 メーターは8年で取りかえるようになっていきますので、毎年多い年、少ない年があります。去年がかなり多かったんで、ほとんどが取りかわったと。あと残りを29年度に予算計上させていただいています。

○尾川委員 それから、料金徴収等業務委託料が、55万円で昨年と同様なんですけど、飲料水

のほうの変動があるのに、これが変動がねえというのはどういう理由なんですか。

○藤森上下水道課長 これは住民の数だけじゃなしに、例えばここは鴻島なんで、開発地に別荘を持っておられる方は住民票がなくても来たときに使われるようであればメーターはそのままにしているんで、そのまま数はほとんど変動がありません。

○尾川委員 それで、現実的にはある程度変動は少のうなりょんですか、どんなんですか。

○藤森上下水道課長 この予算書の8ページの水道使用量のところを見ていただいたら、去年より30万円ほど下がっています。やはり、人口が減っていると。この飲料水供給事業の中には、寺山とか大股とか飯掛と鴻島が入っています。吉永の北のほうの人口も減っているんで、料金等はやっぱり少なくなっています。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、議案の第9号の質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第9号を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第9号の審査を終わります。

***** 議案第10号の審査 *****

引き続き、議案第10号平成29年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算です。

質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第10号を採決します。

議案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第10号の審査を終了します。

***** 議案第11号の審査 *****

引き続き、議案第11号平成29年度備前市駐車場事業特別会計予算の審査を行います。

質疑は。

○石原委員 歳出なんですけれども、10ページ、11ページ、一般管理費、委託料で、駐車場劣化調査委託料300万円が計上されておりますが、劣化調査とはどのような調査をいうんでしょうか。

○尾野田まち整備課長 これは日生にあります新橋駐車場と中日生駐車場が鉄板できております。これがかなり腐食して劣化しているということで、今回その調査ということで上げさせていただきます。

○石原委員 2カ所はさほど規模の大きくない駐車場だと思うんですけども、300万円もかかるんですか。

○尾野田まち整備課長 一応300万円ということで予算を計上させていただきます。

○守井委員 駐車場使用料、歳入の話ですが、昨年に比べて若干100万円ぐらい減額しているんですけど、料金改定の話もちよっと聞いたりしていたんですけども、この使用料が減額になっているのは何かあるんでしょうか。

○尾野田まち整備課長 駐車場使用料の減額でございますけども、これは日生の旧病院跡の駐車場、ここにローソンが来るということで駐車台数が減になるということが1点と、先ほど申しました新橋駐車場と中日生駐車場、これは調査等行うということで来年度は駐車場の使用中止を考えておりますので、そのあたりの減ということでございます。

○守井委員 わかりました。

それから、ここで聞くのがいいかわからないんですけど、吉永駅もそうなんですけど、長船とかいろんなどを考えたら駐車料金が1日400円というのはちょっと高いんじゃないかという話を聞いているんですけど、検討中ですか。

○尾野田まち整備課長 駐車料金につきましてまだ検討中なので、この予算には上げさせていただきます。

○守井委員 よろしく検討お願いいたします。

○尾川委員 11ページ、事務補助員の賃金68万4,000円、これはどういう仕事をする事務補助員なんですか。

○尾野田まち整備課長 これは料金の機械が各駐車場にあると思いますが、そこに行きましてお金とか領収証といいますが、駐車を利用した紙を回収していく仕事と、それを持って帰って整理という、そういう仕事を願うするというところでございます。

○尾川委員 そうなのは今回初めてなんですか。

○尾野田まち整備課長 この事務補助員につきましては、28年度からお願いしています。

○山本委員長 ほかにないようでしたら、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第11号の審査を終わります。

***** 議案第12号の審査 *****

引き続き、議案第12号平成29年度備前市企業用地造成事業特別会計予算について。
質疑のある方は。

○石原委員 11ページになりますけれども、歳出の総務費、総務管理費、一般管理費の中の役務費、手数料がございますが、ここで言うところの手数料とはどのような内容でしょうか。

○田原まち営業課長 こちらのほうは、土地鑑定料でございます。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第12号の審査を終わります。

***** 議案第13号の審査 *****

引き続き、議案第13号平成29年度備前市水道事業会計予算について審査を行います。

○尾川委員 一番今問題になっとなのが耐用年数云々ということで、去年の数字はたしか備前市が6.15で全国が12%、要するに耐用年数の過ぎたものが備前市は半分なんじゃけど、29年度当初で、どの程度の数字を考えるとんですか。

○藤森上下水道課長 きょう、資料としてお配りをしている40年以上経過した基幹管路の図面があると思います。

やり方とすれば、いつも言わせていただいているように、この基幹管路を老朽化診断、漏水調査をしながら悪かったところからすると。それから、もう一つは漏水とか破裂事故が多い箇所からやっていくというやり方です。

それから、毎年の投資額についてなんですけども、老朽化率を下げよう、それから耐震化率を上げようと思えばかなりのお金を、メートル当たりかなり水道は高いんですけども、かけなければなりませんけども、大体目安として、それもきょう資料としてお配りしています。この水道事業の別紙1の2と書いた、備前市事業経営戦略と書いたのがあると思います。以前から、90億円の10年計画をどういうふうに変えたのかという質問がかなりあったと思います。後ろから3枚目と2枚目に平成25年度から35年度までの、大体の済んだところは決算額、それから新しいところについては予定額を記載しております。目安とすれば減価償却と長期前受け金を引いた額プラス純利益が出るぐらいの投資額で改良をしていこうと考えております。

90億円を10年でやると毎年9億円ずつの建設改良費が出てきますので、下から2枚目の

すと資本的支出の建設改良費、29年度は6億円ほどなんですけれども、実際これが人件費プラス9億円でいくとかなりの負担と借金がふえていきます。それを3億円ずつ減らすということで赤字にならないくらいで、老朽化したところ、さらに破裂事故が多かったところからこの金額ぐらいに基づいてやっていこうと考えています。ただ、率はちょっと精算してみなければ、何%になるというのは、ここでははっきりお答えできません。

○尾川委員 余り言うたら、所管事務調査になってくるからこころ辺で引こうと思うんですけど、要するに市民が90億円を60億円にしたのは何の原因かということと言わるわけじゃ。市政のやり方が変わったからじゃねえかというふうな、誤解とは言わんけど誤解に近いような、市民が思うとって、こっちは90億円も使うんなら料金が上がるよってはっきり言うわけ。それは上げんようにするためには、やっぱりぼろでもなだめすかして使うていかにやおえまあとこの話をしょうるわけです。だから、前の12月じゃったか、一般質問でもその辺をよう市民に説明してくれということをお願いしたはずなんじゃ。その辺の説明は、普通はこういう資料はどこへあったとしても、ホームページにアップしとるというたって、見る人はそりゃ皆無じゃと思うんじや。議員だつて見んほうが多い、私を含めて。だから、その辺をもう少し説明したり、誤解のないように、そりゃ完全に老朽化率をゼロにして、どんどんどんやっていきゃええと思うんじやけど、それを優先していくということもしてほしいなということで、予算に絡んどのから言うたんですけど。

○藤森上下水道課長 市民に説明することはもっともだと思います。ただ、なかなか市民に説明する、3万6,000人の方に説明する方法といえはやはりホームページか広報ぐらいしか方法がないので、きょうお配りした資料も4月になればまたホームページにアップしようと考えていますんで、なるべく広報で言う機会を持つこととホームページに載せることで知らせていきたいと思えます。

○田原委員 この数字をいっぱい書いとつても、この数字じゃなしに、90億円が60億円になった、そりゃええです。60億円かけるとしたら、毎年これぐらいの金額はこれに充てとかんといかんのだという数字だけでいいんよ。私らでもわからん。せやからもっと簡単に、事務方の人たちはそりゃ緻密な計算をせんといかんのやけども、市民なり我々にはわかりやすい表現で大まかなことをお願いしたいなと思うんですけど。毎年9億円。

○藤森上下水道課長 今までは、90億円を10年でということで、毎年9億円の建設改良費を予定していました。今度は、60億円を15年でということなんで、大体1年に4億円前後、4億円から5億円でやっていきたいと思っています。

○田原委員 それだけを準備しとけば、まあ何とかいけるんじゃないかということですか。

○藤森上下水道課長 小さい管は、というたらちょっと語弊があるんですけども、75ミリ以下とかの塩ビパイプなんかでしたら、破裂したり割れたりしても材料もすぐあるし直せます。これが150以上の基幹管路になりますと、断水とか範囲の影響が大きくなりますんで、やはりそちらのほうから準備をしていきたいと思っています。

○田原委員 それで、今の60億円の中は、この間田口議員がかなり一般質問で問い詰めたけども、ああいうような工事も含めてというふうに解釈しとったらええんですか。

○藤森上下水道課長 鹿久居島も入っております。

○石原委員 調査についてちょっとお尋ねしたいんですけど、26ページに漏水調査委託料がございしますが、漏水調査というのはどのような調査で、予定箇所があればお教えいただければと思います。

○藤森上下水道課長 漏水調査といいましたら、やり方とすれば管路台帳をもとにその管路が入っているところをずっと見て歩くと。その見て歩くのとあわせて聴診器、音を聞く機械を耳で道路に当てながら聞いて歩くやり方です。これはことしもやっています。夜の10時から朝の5時まで、音の少ないときにずっと聞いて歩いております。途中にバルブとか消火栓があれば、そこに直接当てて音を聞いたり、それから1日に上と下で流量計をつけて、その間は値が同じだったら漏水はないと、値が違っていればどっかで漏水が多いんじゃないかというようなやり方で調査をしております。28年度は佐山をやっております。29年度の予定は伊部と片上を今のところ予定していますけれども、漏水事故とか破裂事故とかがあれば、それかポンプなんかで去年より排水が多いんじゃないかというようなところが出てくれば、そちらへ回すこともあります。

○石原委員 それから、その4つ下ですか、老朽化診断の委託料が400万円ですけども、これもこういう地区を中心とか、どういう管路を中心とかという予定がございましたら。

○藤森上下水道課長 老朽化診断につきましては、お配りしている資料の平成29年度上下水道課工事内訳表というのがついております。この中の、水道の工事内訳の4表と書いてあるやつです。その中に大ヶ池の東からトマト銀行までの基幹管路に400ミリが入ってますんで、それを予定しております。この青い線です。

○石原委員 33ページ、建設改良費の委託料について教えてください。

まず、一番下、茶臼山の管路撤去工事の設計委託料1,000万円ですが、これは何か毎年計上されておるんですけども、管路撤去の設計に毎年かかるというのはどういうことなんでしょうか。

○藤森上下水道課長 これは、茶臼山の配水池を廃止して、新たに坂根の配水池を使うための一部のことなんですけども、一般質問でも前回でしたか、橋本議員が坂根の配水池について質問があったかと思いますが、この茶臼山をどういうふうに廃止するかということについて今地区と話し合いをしております。去年も上げていましたけども、去年の分は一旦予算を落とします。それで、新たに地元の要望に合わせて、例えば茶臼山に行くまでに国道250号から恵美須宮を通過して山を登って茶臼山の公園まで600ミリの管が2本、2系列で入るとるのを一部撤去してほしいという要望について、かなり海の水が出たり入ったりする箇所と、600ミリが2本あるんで掘削幅が広くなること、それをとることも入れて矢板を打ち込むか、どういうとり方をするかというための設計で1,000万円を上げております。

○石原委員 この工事は29年度にいけそうなんですか、見込みとしては。

○藤森上下水道課長 地元の要望は、こうしてほしいという決定は出ました。あと少し、一部交渉するところが残ってますんで、それが交渉できれば続けてやっていきたいと思います。

○石原委員 それから、その1つ上なんですけれども、鹿久居島に関しての工事の設計業務委託料、これもここ数年ですか、毎年計上されてなんですけれども、これも同様の理由ですか。

○藤森上下水道課長 これも、鹿久居島に配水池をするための設計なんですけれども、これもなかなか毎年進んでいませんでした。地元の方が簡易水道ですが、地元で足りとる水道をどんなふうにも水道事業に取り込むかという話を去年から進めております。それもほぼ話がつけば、鹿久居島の配水池の建設には協力するというふうに言われてますんで、これもあと少し交渉ができ次第進めていきたいと思っております。

○石原委員 それから、34ページ、固定資産購入費に給水車で1,642万1,000円が計上されておりますが、この給水車について御説明いただければと思うんですが。

○藤森上下水道課長 この給水車については、高いところにある配水池にも給水できるというポンプ付きの給水車のことです。今、備前市の水道課で持っている給水車というのは給水車でなく、2トントラックにタンクを積んだだけのものです。それは、栓をひねったらそのタンクより下のところにしか水が落ちないんで、配ることしかできないんです。

今回の片上の破裂事故で、あちらこちらに会社とかいろいろ配水タンクがあってそれに給水してほしいということだったんですけども、市の給水車では対応できなかったです。岡山市とか、持っている市町村が応援に来てくれた中では2車ほどあったんで、そこへ頼んで給水してもらったわけで、そういうものがあつたほうが今後いろいろの給水活動に対して有効に役立てられるということで、今回上げさせていただいております。

○石原委員 今、破裂等のトラブルへの対応もあつたんですけど、当然何らかの災害時なんかにも大いに活躍できるような想定でおればええんですよ。

○藤森上下水道課長 もちろん、岡山県でも全国でも、日本水道協会で協力体制はとれてますんで、どこどこへ来てほしいということで、うちであいてればそこへ持って行ってかなり役に立つと思います。今までの給水車では、拠点給水というものが軽トラとかダンプ、トラックに給水タンクを積んでそこにおいてやるしかなかったんですけども、今度はタンクだけをいろんな箇所に置いて、新しく買えればですけど、この給水車でいろんな拠点に置いたタンクに入れて配って回ることができるようになりますので、かなり効果的だと思います。

○守井委員 給水戸数の話なんですけど、100戸減少となっているんですけど、平均では年間で500人ぐらいはというようなことになれば、170戸ぐらいは減少していくんかなと思っておるんですけど、そのあたりの数値はどのような推計になっていくのかお聞きしたいと思います。

○藤森上下水道課長 今、委員が言われるように人数とすれば500人ぐらいは毎年残念ですけども減っています。ただ、4人家庭が3人になったり、3人家庭が2人になったりして人口が減っているんで、戸数とすれば余り変化はないんじゃないかと思っております。ただ、1人世

帯、2人世帯の方が亡くなられて家だけが残って戸数は減っているということもありますんで、人数よりは少な目に考えております。

○守井委員 将来の収支計算をよくフローしながら検討していただきたいと思いますが、同じようなことなんですけど、総給水量がこれも昨年562万トンから6万トンぐらいが減少しておるというようなことで、有水量というのはある程度限度がありまして、それを保有しておるわけで、総給水量がだんだん減ってくればそれだけ余剰が出てくるということなんで、これをぜひ販売なりしていかなきゃいけないと思うんですけども、そのあたりの計画なり、見通しを聞きたいと思います。

○藤森上下水道課長 給水量も減少は下水の処理量にも比例していますけども、一般家庭の方が一番に何を節約されるといえば水道代と電気代、それから機具を洗濯機なり便器なり、食器洗い機なんか買うときには性能のいい、水を余り使わないのみに買いかえられていますんで、なかなか給水量をふやすというのは今の段階ではちょっと難しいです。ただ、企業誘致に期待するところがあります。一般家庭では、買いかえのときに性能のいいものにかえられたら給水量は実際にはどんどん減っていきます。

○石原委員 29ページの修繕費に戻るんですけども、この2点目に庁舎等維持管理修繕費が300万円計上されとりますが、これがだんだんと年を追ってふえてきておるような形がお見受けできるんですけども、庁舎の傷みが次々出てきょうるということですか。

○藤森上下水道課長 水道庁舎の3階へ上がっていただければわかると思いますけども、雨のときに雨漏りをしております。それから、窓なんかやはり台風時期、風雨の強いときには中の書庫とか部屋ににじみ出てきている状況です。去年は窓枠に樹脂製のものでコーティングをしたり、それから屋根の修繕なんかはしたんですけども、やはりまだ漏っているようなんで、最終的には屋上の防水が必要になってくるんじゃないかと思っております。老朽もかなりしてきております。

○尾川委員 3ページの職員給与費が昨年に比べたら下がると。今さっきも同僚委員が指摘したように、給水量も減ってきょうる、人口も減ってきょうるという状況の中で何とかかんとか収支を合わせてきとんじゃと思うんじゃけど、職員の給与費について、これこんなに減額できるん、本当に。

○藤森上下水道課長 この職員給料費というのは1人の給料を下げるというやり方じゃなしに、例えば今は上下水道課で下水と一緒にしております。例えば私の給料は4月から9月は下水道、10月から3月までは水道でいただいております。それから、部長の給料も12分の1カ月ずつ下水、水道と、そういうふうに配分が変わってくるというか、臨時の方を雇ったときにしても、ことしは下水で配分が大きくなったり、水道が大きくなったりとか、大きいのは再任用の方がことしは非常勤になったということで、29年度から非常勤になる分で減っております。

○尾川委員 でも、これもいつまでも続かんわな。一工夫、売上向上をちょっとやってもらわなきゃしょうがないわ。

それともう一つ、10条の取得する資産で水道管があって、この下の3ページ、今まで70本という具体的な数字があったんじゃないわ。それが一式という表現になっとんじゃ、これ。これが間違いじゃなかったら。これは何か思惑があるわけ。

○藤森上下水道課長 去年までは確かにそういう書き方をしておりました。ただ、これは老朽化診断して悪かったところを、500ミリのところをする予定だったんでそう書かせてもらってますけども、実際は片上の破裂事故がありまして、そこで400ミリ、300ミリ、それから600ミリのバルブなんかはこの材料代は使わせてもらってますんで、もう特定した書き方じゃなしに「ほか」という言葉と、それから70本じゃなしに、曲がりがあったりバルブがあったり不排水装置があったり管があったりするんで、ことしからは「一式」という言葉で書かせていただきました。

○尾川委員 その予算のとり方で通るわけ。そんな予算書でええわけ。今ごろちょっと問題になりよう、国有財産じゃというて、今度は買い取るじゃ言うたりする、それを買い取るということになったらその予算が上がるとんか上がってねんじゃと嚴重に言いよるけど。そんな、こういう曖昧な表現で通るわけ。そりゃ、めげるのはわからんし。

○藤森上下水道課長 確かに、悪かった箇所とか破裂する箇所が予測できないんで、こういう表現にさせていただきたいと思います。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第13号を終結いたします。

議案第13号は原案のとおり可決してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第13号の審査を終わります。

***** 議案第14号の審査 *****

引き続き、議案第14号平成29年度備前市下水道事業会計予算を質疑いたします。

質疑のある方はどなたからでも。

○守井委員 2条なんですけど、水洗化人口が2万6,100人ということで計上されておるんですが、まだ下水は整備をどんどん進めていっているんじゃないかと思っておるんです。そんな関係からすれば、昨年2万6,500人だったものが2万6,100人、対象は減じておるということになっておって、下水を整備しているのに下水の水洗を使っている人が減っておるというのはどういう状況かなというところを教えてくださいたいと思います。

○藤森上下水道課長 毎年整備して、確かに水洗化人口は排水設備の申請なんかを見ると100件以上は出てきとるんでふえているはずなんですけども、やはり下水道を整備している地区の方

が4人家族だったのが3人になったり、2人になったりしてよそへ出ていかれたら、こういう整備して、排水設備なんかで水洗率がふえるはずなのに減っているという状況が出てきます。

○守井委員 そうですか。わかりました。

あわせて処理水量はどんなんですか。年間の排水処理水量は、やっぱり減っているんですか。

○藤森上下水道課長 水道の給水量と同じように、水道が減ればそれが下水へ流れていきますんで、排水量も減っていく状況です。

○山本委員長 ええですか。

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第14号の審査を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後2時37分 休憩

午後2時50分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第44号の審査 *****

次に、議案第44号備前市農業委員会の委員等に関する条例の制定について、議案書の164ページです。

○守井委員 選考委員をつかって農業委員を選考していくということなんですが、やっぱり地域性というのをぜひ考えていただきたいのと、どういう形にその委員が決まっていくかというのが具体的にわからないので何とも申しようがないんですけども、ある程度バランスよく地域性、14人以内ですから、今は地域から選考された方々がその地域の農業振興という形で観察しとるわけですけども、そのあたりを、今度はもう地域性というのがなくなるのかなというような感じをこの書類だけを見ると、文書だけ見るとあるんで、そのあたりぜひ配慮していただきたいと思います。

○小川まち産業課長 今度の条例ですが、農業委員会の委員が14名で、それはもう地域性とか選挙区制がなくなります。そこでいろんな、今議員がおっしゃられたことを勘案するという意味で中立性を、透明性を図っていくということで、あわせて農業委員の選定委員会を設立するというを上程させていただいております。

○尾川委員 選定委員会の委員は1から4というふうになっとんですけど、これはどういうふう、どんな考えをされとんですか。

○小川まち産業課長 1番、農業従事者、2番、農業再生協議会委員で農業委員会の事務局長、

それから学識経験者ということで、ある程度備前市の農業の状態に詳しい人たちを集めて選定委員会を組織しようと考えております。したがって、ある地域に集中的に農業委員が固まるということよりも、備前市では、例えば一番北のほうから一番南のほうまで均等的に偏った区分なく決めていくという意味もあります。

○山本委員長 ほかはよろしいか。質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第44号の審査を終わります。

***** 議案第47号の審査 *****

続いて、議案第47号の区域・名称の変更について、172ページです。

○尾川委員 私は個人的には余り地名というのは歴史があったりするんで、いらわんほうがあええという考え方を持つとんです。なおかつ、地元の人オケーとったんか、いろんなこの変更前の字とか横田とかというのが、すぐわかる、何で横田がついたとかというのがあと思うんです。だから、逆にそれを消したいというところもあるし、逆にそれを残したほうがあええという人もおるんですけど。この変更する理由を教えてもらえたらと思うんですけど。

○田原まち営業課長 この2つの地区が企業用地の造成事業において分譲する畠田香登西団地及び、次の議案にはなりますが、香登本団地のそれぞれの団地内において土地を合筆して売却するために、字の区域、名称の変更を行うということでございます。

○尾川委員 それで、地元の人のはこれで了解というんか、それといろいろ文化財の保護審議委員に聞いとんかどうかならんけど、そういう面の観点から名称をチェックされたんですか。

○田原まち営業課長 特に地元の了解というものはとってはございません。

○尾川委員 変更後の字後沼、これは何か前にあった名前なんですか。

○田原まち営業課長 176ページをごらんください。

こちらの変更図のほうで、もともとあった沼ノ口、後沼に合筆を行うということにしております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。
以上で、議案第47号は審査を終わります。

***** 議案第48号の審査 *****

続いて、議案第48号字の区域・名称の変更について、177ページ。
同じようなけど、質疑のある方は、
ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより議案第48号を採決します。
本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。
以上で議案第48号の審査を終わります。

***** 議案第49号の審査 *****

引き続き、議案第49号市道路線の認定について、181ページです。
どなたからでも。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。
これより議案第49号を採決します。
本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。
以上で議案第49号の審査を終了します。

***** 報告事項 *****

報告事項で何か報告はありますか。

○尾野田まち整備課長 先ほどの駐車場特別会計のところでもお話したんですけども、新橋駐車場と中日生駐車場でありますけども、鉄板が劣化しているということで危険な状態となっております。このことから、4月1日からこの駐車場につきましては停止をするということにしております。その後、予算にも上げさせていただいておりますけども、調査をすることを予定としておりますので、御報告させていただきます。なお、現在駐車されている方につきましては、お話をしまして了承を得られております。

○山本委員長 質疑かなんかある。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査 *****

続いて、所管事務調査、何かありますか、委員の皆さん。

○石原委員 今年度でしたか、たしか特定空き家の調査が行われたと思うんですけど、そちらの調査の進捗状況というか、結果であったりをお教えいただければと思うんですけども。

○尾野田まち整備課長 空き家の実態調査でございますけども、今まだ調査をしているところでございますので、その報告書が上がりましたら、また御報告をさせていただきたいと思っております。

○石原委員 違う件なんですけど、備前市の土地に関しての計画、1つが都市計画のマスタープラン、それからもう一つが市の国土利用計画、それらの計画が今年度までという形になっとうかと思うんですが、来年度以降はどのような形になるのか、お教えいただければと思うんですが。

○尾野田まち整備課長 まず、都市計画のマスタープランでございますけども、18年度から28年度までの計画になっております。これにつきましては、備前市の総合計画、また岡山県の都市計画、そちらとの整合性をとる必要がありますので、その辺がはっきりしましたら、あと計画のほうをもう一回考えたいと思っております。

また、土地利用計画につきましても岡山県との整合性をとる必要がありますので、県と調整しながら今後進めていきたいと考えております。

○田原委員 関連ですが、浦伊部のところのことは今どこまでどうなっているんですか。

○尾野田まち整備課長 浦伊部の区画整理のことかと思っておりますけども、29年度予算で調査費を計上させていただいております。29、30年度でどういう方向にするかという結論を出したいと、そういうふうに考えております。

○田原委員 調査費はわかるんですけど、どのような調査をされる予定ですか。

○尾野田まち整備課長 区画整理をできれば廃止して、それにかわる計画が必要になってまいりますので、その計画についての調査ということになります。

○石原委員 今度は橋なんですけど、橋梁ですか、ここ一、二年、老朽化か何かの、安全性の調査がなされたと思うんですけど、そちらの橋に関しての進捗状況はいかがでしょう。

○尾野田まち整備課長 市内に2メートル以上でしたか、橋梁、橋が508あります。今年度で500橋の調査が終わる予定になっております。残り8橋につきましては、29年度と30年度で調査をする予定にしております。

○石原委員 その調査は、安全性とかその傷みぐあいとかを見て調べられるんでしょうけど、その結果が、例えばランクづけとか、そういうことがなされるんですか。

○尾野田まち整備課長 4段階でランクづけされるようになります。一番問題ないものから早急に修繕なり改善なりしたほうが良いというものまで4段階で、そういう結果が出てくるというこ

とになります。

○石原委員 まだ残りが少しあるようですけれども、橋の診断が全て完了して、そのランクづけを見て、どの橋をどういう形でというようなことで進んでいくんですか。まずは一旦、その全ての橋を診断してからということになるんですか。

○尾野田まち整備課長 委員のおっしゃるとおりの順番になろうと思います。

○尾川委員 せっかく資料をもらって、事業経営戦略、水道とそれから下水道の。これは国に出した資料ですか。何を目的にこんな調査をしたんですか。

○藤森上下水道課長 これは県に出しております。今後の繰り入れについての調査と、それから経営状況の資料です。

○尾川委員 これは国がまたチェックして何らかの方策を出してくるということ。それで結局は、また民間委託とか統合とか、そういう動きになってくるん。

○藤森上下水道課長 これからはどんどん料金収入、人口が減ってくるんで、どういうふうになるのかということを取りあえず知る意味で、それからどれだけ投資していくのかということを取りあえず出すということで、今は県に出して県から返ってきたところです。国は、例えば水道でいいますと、広域化を検討しなさいということで県のほうへ来ております。それで、県のほうが岡山県で広域化を検討しましょうということで28年、去年の8月30日に第1回の検討会をしております。去年合わせて3回しました。

例えばどういうことをするかといいますと、例えば一緒にできることはないんだろうかということで各市町村が案を出しました。例えば備前市として私が出席して、メーターの購入なんかを岡山県で同じメーターなら全部買って入札すれば、数がかかなり多いんで安くなるんじゃないんかとか。それから、水道管破裂のときに材料を自分のところだけ、備前市だけで備蓄していたらかなりロスが出ると。使わないものも、時間がたてば使わなかったらゴム部分が劣化して使えなくなると。そういうのをどこかまとめてお金を出し合って備蓄しとくということではできないんだろうかとか。それから、うちでいえば吉永の飯掛のほうとか、北のほう和気町とか接しているところは和気町から水道を分けてもらうということも検討できないかということなどを投げかけております。そういうことを、平成30年度末をめどにできること、できないことを岡山県全部の水道課長が集まって話をしているところです。

○尾川委員 香川県なんか、結構その統合とか広域化というのを最終的に合意したんかどうかわからないのじゃけど、かなり新聞には書いてあって、岡山県はちょっとおくれとるという感じ、その辺の対応は。

○藤森上下水道課長 香川県の水道事業体というのは、たしか8ぐらいだったと思います。それで、雨が降らなかつたらダムから来る水がなくて水不足が多いんでかなり早く進んだと聞いております。ただ、岡山県の場合は、大きな自治体、小さな自治体がいろいろあって、いっぱい内部留保、貯金を持っておるところ、それからこれからどんどんしてお金がかかなり要って借金ができるところというのがあるんで、あそこは、ここは、ここしたいといういろいろ思惑がある

んで、なかなか自治体の数が多いことでそういうことはなかなか、香川県に比べて進んでないと思います。

○尾川委員 定期で情報を入れてもらいたいということと、もう一つは、要はやっぱり長期的な視野、何でもかんでも妥協していきゃあええというもんじゃねえと思うんで、そのあたりを判断してもろうて。市町村合併と一緒にです。だから、よう考えてこの水道事業の、備前市なんかは結構だっ広いところに、あっちこっち管引き上げにいったるわけじゃから、それが合併したからというて、何らコストが安うなるんじやのうてコストが高うなっていきょうる、結局。それは、東備消防なんかの問題は関係ねえけど、指令室を一緒にするとかというのが、するということじゃねえんよ、そういうことも考えとるようなんです。現場はあれとして、指令室だけ統合して、例えば東備圏域で1個だけにするとか、要するに警察の本部と一緒に、そういう形になる可能性があるんじゃねえかなという、そういうコストが安うなることもわからんので、そのあたりやっぱり備前市を第一に考えてもろうて、対応してほしいなということと、冒頭言うたように情報を適宜入れてほしいなというふうに思いますけど。

○藤森上下水道課長 いろいろあちらこちらの会議とかでいろんな情報があれば、言ったほうがいいという情報があれば適宜言いたいと思います。

○石原委員 市道、道に関してなんですけれども、道も水道同様次々傷んできてすごい延長距離で大変なんですけども、まちづくり応援基金も幾らか充てられておるようなんですけれども、今年度に比べて来年度は何か桁も少なくなっかなりパワーダウンしとんなんですけれども、こういうところこそありがたい寄附金を充てられたらええのになと思うんですが、現状として市内の各地区等から寄せられておる市道に関しての改良並びに修繕等の要望というのはどういう状況なんですか。要望件数であったり、そん中で優先順位を見きわめて進めていくんでしょうけれども、果たしてどれぐらいの要望が今現状で寄せられておるのかなと思うんですが。

○尾野田まち整備課長 市民からの要望でございますが、かなりの件数です。件数の数字まではちょっと私は把握していませんが、冊子でいうと、1年間で結構な厚みになります。その中ですぐにはできるもの、それから緊急性のあるもの、その辺を考慮しながらできるところからしております。あと、改良につきましては地域性のことも考えないとだめなんで、その辺を含めて考えながら進めていくような形にはしております。

○石原委員 また、これも今年度の当初のときですか、資料もいただきましたけれども、今年度、ここで言うところの来年度ですか、こういう形の市内のこういう場所を改良、修繕するんだというような一覧をまたいただけたらと思いますがいかがでしょうか。次のときで結構です。

○尾野田まち整備課長 今回上げさせてもらっているのは暫定予算ということで、修繕工事の小さい分しか上げさせてもらっていません。改良工事の部分につきましては、6月の補正でというふうには考えておりますので、できればそのときに資料を御提示させていただきたいと思います。

○石原委員 よろしくをお願いします。

それから、一昨日ですか、総合政策部関係のときにちょっと話の出た、過疎に関しての市道の整備で香登の4号線が上がったんですが、こういうような整備をイメージしています、計画していますというような形で、図にしたものがまた御提示いただければと思うんですけども、そこらはいかがですか。

○尾野田まち整備課長 香登4号線につきましては、今設計をしているところでございます。まだ成果が上がってきていませんのでちょっとお見せできませんが、それができ上がりましたらまた御提示することは可能だと思います。

○山本委員長 ほかには、ええかな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査を終わります。

これをもちまして本日の委員会を閉じさせていただきます。

御苦労でございました。

午後3時20分 閉会